

平成 30 年度 苫小牧市公民館運営審議会・図書館協議会 臨時会議

平成 30 年 4 月 25 日（水）午前 10 時 30 分

苫小牧市立中央図書館 2 階講堂

【議事】

事務局 それではこれから議事の進行となります。これより議事進行を種田会長にお願いいたします。

議長 それでは早速議事を進めてまいりたいと思います。会議終了時刻は 11 時半を目処に考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

それでは、(1) 苫小牧市図書館運営方針案について、ご説明をお願いします。

< 以下 生涯学習課主幹より方針案に基づいて説明 >

議長 ありがとうございます。只今説明のありました苫小牧市図書館運営方針案について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

まず、第 1 章、2 章につきましては運営方針の位置づけと現在の状況の確認、第 3 章、4 章がこれからのことになってきますので、意見・質問はこちらが多いかと思えます。皆さんの忌憚のないご意見をお願いいたします。

< 質疑応答 >

議長 「第 1 章 運営方針の策定にあたって」「第 2 章 苫小牧市立中央図書館を取り巻く現状」について何かありますでしょうか。

委員 わかったら教えて欲しいのですが、来館者数は載っているのですが、人口 17 万人のうち図書館を利用している人が何人いるのか、どこからも読み取れないので教えて欲しい。単純に来館者数で割ると一人あたり年 2 回となるんですが、おそらく来ている人は何回でも来ているし、来ていない人は 1 回も来ていないと思います。今後利用者層を伸ばしていくことを考えると来ていない人に来ていただくということが必要になってくると思うので、その辺計画を立てる上では、まずそこを知りたいです。例えばカードを持っている人数でも良いですが、利用している人がどれ位いるか、わかったら教えてください。

事務局 貸出人数について回答いたします。2012 年度約 19 万 2 千人、2013 年度約 18 万 9 千人、2014 年度約 19 万 8 千人、2015 年度約 20 万 2 千人、2016 年度は約 19 万人ということで、概ね伸び率としては本の貸出冊数と同じような流れ、推移しているという現状です。

委員 人数を教えてくださいましたが、人口よりも多い人数が利用していると考えてよろしいですか。

事務局 そうですね。1 人で複数回来ていることもあります。

委員 それでは延べ数ということですね。そうではなくて実人数を知りたいです。

委員長 カードの発行枚数についてはいかがでしょうか。

事務局 確認し、後程回答いたします。

委員 わかりました。ただ、そこを押さえておかないと増やす余地があるのかどうかというのをわからずして計画を立てても駄目だと思うので、そこは押さえておく必要があるのかなと思います。もうすでにほとんどの人がカードを持っているのか、それとも新規の利用者を増やす見込みがあるのかで、たぶんやるべき取組というのが変わってくると思うので、ぜひそこを押さえておいていただければと思います。

委員 図書館カードについてですが、更新のタイミングというのはあるのでしょうか。1回発行してしまったらそのまま使えますか。

事務局 1回カード作っていただければ永年利用いただけるようになっています。紛失などで再発行ということがない限りは使えます。

委員 苫小牧から離れた家族のカードが残っている場合、そのカードを家族が使うということはどうなのでしょう。

事務局 その場合は一度図書館へ返還いただきたいのですが、周知が不足しているかもしれません。

委員 カードの発行数というのが、市民がどれだけ利用しているかという一つの手がかりになるのかなと思います。発行しっぱなしで、いつでもまた使えるのは市民としてはありがたいですが、市民ではなくなった時には返還をお願いしますというPRをされても良いのではと感じます。

事務局 5年前のカードの発行枚数約11万件と記憶しています。しかし、11万件の中の精査というのはしていませんでした。例えば亡くなった方、市外へ転出された方などそのままです。今後は「転出される時は返還を」ときちんとPRしなくてはと思います。

委員 他の市町村だと、たぶん1年おきに住所の確認だとかしてると思うんですけど、苫小牧市はそれもしないのですか。

事務局 していません。

委員 それはまずいのではないのでしょうか。

- 事務局 新規登録をしていくとデータ件数がどんどん増えていくので、そのデータ管理もきちんとしていかななくてはならないと思っています。まず転出した人のカードの返還。また住所の確認などデータ管理についてはきちんと行っていかなくてはと思っています。
- 議長 それでは続いて「第3章 これからの図書館運営の考え方」について何かありますでしょうか。
- 議長 自習室のさらなる充実のニーズ、くつろぎの空間とありますが、スペース的には今よりさらに拡充されるのでしょうか。
- 事務局 拡充について何かをするというのは現状では厳しいところですので、今の図書館をどのように使っていけるかということを考えていく必要があると考えています。
- 議長 例えば、今あるスペースを広げて欲しい、こういうところが使いやすい、使いづらいなどという意見があるのでしょうか。
- 事務局 広くしてという希望はあります。
- 委員 9ページに「出会いとかグループ活動のきっかけ」というのがあって、「滞在型図書館への移行を視野に入れた」とあるのですが、12ページでは「静かな環境を求める利用者のスペースを確保する」とあり、そのあとに「滞在型図書館へ移行させていきます」となっていて、こちらは「静かな環境を求める」とついていると本を読むためのスペースと読み取れるので、出会いとかグループ活動とは違うと思っていて、矛盾ではないですが、いったい滞在型図書館というのがどういう滞在型図書館なのかは全く見えてこなかったもので、活動する場なのかそれとも静かに本を読むなどで滞在するのか、どちらを目指しているのでしょうか。
- 議長 9ページには「くつろぎや静寂な空間の確保に配慮し」という表現もありますが、具体的なイメージというのがなかなか難しいのかなと思います。
- 委員 静寂を確保したらグループ活動はたぶんどできないと思うので、そこがちょっとイメージできなかったです。
- 事務局 図書館に求められている姿として、従来からの図書館、静かなところで読書をしたいというのが当然あると思います。一方で近年少子高齢化が進んでいって人と人との出会いを求めている、その場をつくって欲しいという声が図書館にも寄せられているというのが現実としてあります。ここで言っているのは、まさに相反することを共に図書館へ取り入れたいという考え方をさせていただいています。表現としてわかりづらいかと思いますが、双方の声を活かして、よりみんなに使いやすい図書館にしたいという思いを込めています。

委員 相反することを実現しようとしていることはわかったんですが、そのためには例えばどのような取り組みをしてそれを実現するか、それはこれからなんですか。

事務局 そうなります。

委員 相反することを共に満たすことは出来そうなんですか。

事務局 図書館はやはり本を読む場というところで、朝から閉館までずっと一日本を読むという方もいらっしゃいます。あるいは図書館の関係する場で、本を使って歴史をみなさんで勉強しましょうという方々がいらっしゃったら、そういった方が活動する場の提供というのも図書館として考えていかななくてはならない。そういった場として会議室だったりという場の提供を実際行っています。そういった場所もありますということをもっと公に広めていきたいということも趣旨の一つです。言っていることは一見相反していますが、場所によって目的が違い、そういうのをうまく誘導して、図書館の本来持っている場と融合して充実させていきたいと思いますという趣旨です。

また以前中央図書の直営時代は全面、全館飲食禁止でした。朝からきて、昼食を食べるスペースが欲しい、そして午後からも利用したいという声がありました。現在は事務室の一部をリラクスペースとして飲食ができ自動販売機も設置しています。子どもたちが自習したり、話をしたりそういうのが出来る、今はそういったスペースも作りましたので、まさしくおっしゃったように、色々な方々に合わせて静かに読書をする場と活動できる場の提供と考えています。今持っている機能は大事にしつつ、新たな取り組みを行っていくというところです。

議長 次、「レファレンス機能拡充としての課題解決支援の強化」について何かありますか。

委員 レファレンスとは少し違うかもしれないのですが、5Pの現状ところで「情報の中から取捨選択し、適切な情報を選び取る力を養うことが重要」とあります。私は今後の出版物はこれだと思います。結局インターネット上では裏付けのない情報であるとか、いいかげんなものがたくさんあって、それに対して出版物はそれなりの編集を経て裏付けがありますので、その違いということのみなさんがちゃんと理解して使っていかなければいけないので、こういうことをちゃんと皆さんが認識できるようにしていくのも、図書館の仕事かどうかと言われるとわかりませんが、子どもたちへの教育、読解力だけじゃなくて、むしろそっちのほうが大事で、いま特に若い子たちが本を読まないというデータが出ておりますので、やはりその辺を何らかの形でもうちょっと前に出たほうが良いと思うのですが、それがレファレンスになるかわかりませんが、そういうことを啓蒙していくというか、そういうことも一つあっても良いかなと思います。

委員 先ほどのカードの話から、こういうアイデアが実現できるかはわかりませんが、マイナンバーカード、マイナンバーで利用できるようにすれば市民であればカード作る必要ないですし、毎年住所変わっていませんかと問い合わせる必要もないですし、おそらく全国でもやってないと思うので、苫小牧市が実現すればすごいことになるのではと思うのですが、実現できるかどうかわかりませんが、アイデアの一つとしてご検討いただけれ

ば良いかなと思います。

議長 回答をすぐに求めるということではなく、アイデアの一つとしてご検討していただけたらと思います。

議長 それでは次、「教育的役割を重視した他部署の教育・生涯学習関連事業支援の推進」「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築」についてはいかがですか。

委員 今すぐの実現は不可能かもしれませんが、ご存知のように AI がどんどん活用されてきています。だいたいの利用者はメールの登録をされていますよね。過去の利用履歴からおすすめの本とかを紹介できるように、AI 技術を使うと出来るようになると思うのですが、そういうソフト開発にお金をかけるというのは無理だと思うので、そこはできないと思いますが、そのような利用している貸出のソフトウェアとかアプリケーションとかは色々な都市で共通で使っているものですよね。苫小牧市で独自で開発しているわけではないですよね。

事務局 違います。

委員 であれば、そういうサービスが苫小牧市が特に何もしなくて将来出来るようになるのかもしれないですが、そのような新刊の案内は HP 上でしているかと思いますが、一人一人に合わせておすすめの本とかがわかれば、提供できるようになれば貸出件数を増やしたり、図書館に足が向かうということになると思うので、アイデアとして将来出来たらいいかなと思います。

議長 最後に事務局より今後の予定について5月パブリックコメントの実施などスケジュール的なことについても話はありましたが、そこも含めてお聞きしたいことなどありましたらお願いします。

委員 12 ページについてですが、この文章だと矛盾になってしまって、やはり違和感を感じます。先ほど「静かな環境と市民の居場所」というのを両方用意するということでしたので、例えば「静かな環境を求める利用者用のスペースを確保するほか、市民の居場所としての機能も備えた」というように変更すると、両方を用意するという文章になって矛盾もなくなると思うので、若干文言を修正していただけたらわかりやすくなるのかなと思います。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

事務局 先ほどのカードの利用登録者数についてですが、5年前11万人程とありましたが、現在は13万となっております。この部分で利用していない方、亡くなられた方などが含まれておりますので、現在実際にカードを使用している方というのを整理していかなくてはならないと思っております。その中でもやはり新規に登録される方を増やしていきたいと思っております。

議長 他よろしいでしょうか。なければ、次に議事「その他」として皆様から何かありましたらお願いいたします。

委員 市立図書館がすごく充実していると感じているのですが、昨今の社会事情の中で家庭の貧困、貧富の差が教育的な部分にも影響が大きいと感じています。図書館で色々なイベントとか事業をたくさん企画していますが、そこに来れるお子さん、高齢の方たちというのはどちらかというと恵まれた方たちなのかと思います。図書館に一度も足を運んだことがないお子さんですとかがいるので、そうなるコミセンの存在ですとか、学校図書館の存在というのがすごく大きくて、ありがたいものだと思いますので、ぜひそこの連携を取っていきながら、どの子にも本・絵本の楽しみとかが伝わるようなきっかけづくりに配慮していただけたら嬉しいと常に思っています。よろしくをお願いします。

議長 現在私は苫小牧教育研究会図書館部会に属しておりますが、特に市立中央図書館には色々な連携事業や学校の図書館事業について非常に協力をいただいておりますので、学校としてもとても助かっております。そのことについてもぜひPRしていただければですね、今の事も関わっていくのかなと思います。

委員 孫が小学生と幼稚園の年長にいますが、図書館が大好きなんです。毎週のように来て、絵本を見て好きなものを何冊も借りて、必ずどこか行くとなったら図書館へ寄って本を借りてくる。上の子は特に本が大好きなので、時間があると本を読んで、また図書館へ行って本を借りてきます。先ほど話にもありましたがイベントをしてくださっていますので、娘もそちらを活用しながら、孫を連れてきている。そういうお子さんが一人でも増えていくといいのかなと思います。学校でも結構本の貸出しているようで、そういうところも借りて活用しています。子どもたちがより多く図書館に行ったら色々学べて、いろんなことが聞けるということを楽しめる企画をもっと増やしてあげれば、まだまだ来れるお子さんがいるんじゃないかと思いました。

委員 学校の図書館事情についてというか、私自身もとても本に携わっていて、読み聞かせ歴が11年ほどになります。そんなこともあって図書館をすごく利用していて、コミセンと中央とサンガーデンも良く来ています。なので、リアルな身として、この資料を見て、話を聞いて、何も言うことがないです。ひとつ、「君たちはどう生きるか」という本がとても売れていて、80年前の書物なのに、漫画化されてコンビニでもすごく売れている。あれが中学校2年生の学力テストの英語の問題として出たそうです。英語というよりは本を読んでいたのだから答えられたと、そういう嬉しい話が聞けました。その図書が図書館では何か月先も待ちですよね。だから図書館で予約している本をやめて、私の本を貸してあげると言って私が持っている本を無理強いして貸したんです。なので、人気の本やこちらが読んでもらいたい世代へのPRをする、またはもっとピンポイントPR方式というのもあったら良いかなと思います。

議 長 学校の現場も小学校と中学校では事情がまた違いますね。小学校では今年度から全校へ学校司書の配置が終わります。中学校はまだこれからになりますが、明倫中学校あたりはとりの日新小学校の図書ボランティアのお母様方たちにお願ひして図書館を大改造しています。中学校の場合、生徒指導上の今までの経緯等もあるのですが、日中は錠がかかっているという状況があり、なかなか子どもたちに本を借りようと言えるような状況になっていない中学校がかなり多いのかなと感じています。そのあたり、学校現場としても考えていかななくてはならないと思っています。先ほど他の委員からもお話がありましたが、やはり習慣をつけていくことが、結果として実利用者に増やしていくことになるんだろうと、小学校中学校の取組が非常に大きな関わりを持っているのではないかと思います。

委 員 人気の本の話がされましたが、人気のある本は4,5冊入って貸出をしていますよね。そのうちの1冊を貸出禁止で置いておく、貸出してしまうと2週間位は戻ってこないの、1冊を貸出禁止で置いておくと、朝早く図書館へ来れば読めるというようになってましたか。そういうのはアイデアとしてどうでしょう。

事務局 図書館の基本方針としては同じ題名の本はコミセンも中央も1館につき1冊所蔵としていて、1館に複数冊を置いていませんので、そのような運用はしておりません。

委 員 借りる側からすると市内で複数冊持っているの、1館に1冊という認識ではなかったのですが、それは違うという事なんです。なるほど。

< 承 認 >

議 長 他になければ、本日の議事について終了させていただきたいと思います。皆様のご協力ありがとうございました。以上で議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 種田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様もご多忙の中お時間を頂きありがとうございました。以上を持ちまして本日の臨時会を終了させていただきます。皆様本日はありがとうございました。

閉会 (午前11時30分)

<出席者>

○委員

種田直章	會長
一谷誠子	委員
伊藤博之	委員
村本充	委員
八島恵利子	委員
藪田美枝	委員

<欠席者>

○委員

深澤治稔	副會長
久保田眞知子	委員
鈴木一恵	委員
松井慶子	委員

○事務局

教育部	部長
同	次長
勇弘公民館	館長
生涯学習課	課長
同	主幹
同	主任主事
同	主事
中央図書館	館長
同	副館長